

次のすこやかさへ、一歩一歩



Yomeishu

第101回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

令和元年6月27日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所

東京都渋谷区南平台町16番25号
当社本店 2階

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

目次

第101回定時株主総会招集ご通知 ……	1
（添付書類）	
事業報告 ……	3
計算書類 ……	14
監査報告書 ……	16
株主総会参考書類 ……	18

株主総会ご出席株主様へのお土産の配布
は取り止めとさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し
あげます。

養命酒製造株式会社

証券コード 2540

(証券コード 2540)

令和元年6月5日

株 主 各 位

東京都渋谷区南平台町16番25号
養命酒製造株式会社
代表取締役社長 塩 澤 太 朗

第101回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第101回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、令和元年6月26日（水曜日）午後5時25分までに到着するようにお送りくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和元年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都渋谷区南平台町16番25号 当社本店 2階
3. 目的事項
報告事項 第101期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）事業報告及び
計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

事業報告の業務の適正を確保するための体制、計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yomeishu.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

本招集ご通知の添付書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yomeishu.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 事 業 報 告

(平成30年 4 月 1 日から  
平成31年 3 月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢が改善する中、景気は緩やかな回復基調が続き、個人消費は持ち直してきてはいるものの、相次ぐ自然災害の影響や海外経済の不確実性、通商問題等、引き続き先行き不透明な状況で推移いたしました。当社の関連業界におきましても、節約志向、業種業態を越えた企業間競争の激化に加え、人件費や物流コストが増加するといった厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中で当社は、「生活者の信頼に応え、豊かな健康生活に貢献する」という経営理念の下、新たな中期経営計画（2018年4月～2021年3月）を策定し、「ポジティブエイジングケアカンパニーとして、健やかに、美しく、歳を重ねることに貢献する」という事業ビジョンに基づき、「持続的成長に向けた事業基盤の構築」を基本方針として「選択と集中」「スピードと効率」「コスト管理の徹底」「経営基盤の強化」の基本戦略を推進し、「養命酒の売上回復」と「酒類食品分野の伸長カテゴリーへの注力」により事業の拡大と収益性の向上に取り組んでまいりました。

当事業年度の業績は、売上高が105億2千3百万円（前事業年度比1.2%減）となりました。利益面につきましては、営業利益は5億5千8百万円（前事業年度比7.2%増）、経常利益は8億7千6百万円（前事業年度比5.7%増）、当期純利益は、前事業年度に計上した固定資産売却益がなくなったことなどにより、6億8千6百万円（前事業年度比57.5%減）となりました。

セグメント別には以下のとおりです。

#### ① 養命酒関連事業

養命酒関連事業の売上高は101億6千1百万円（前事業年度比2.1%減）となりました。

<養命酒>

国内における「養命酒」につきましては、平成29年6月改正酒税法施行後の販売環境の変化を受ける中、年間を通して小売店での店頭販売促進活動に注力し、店頭陳列の強化

をはじめ、各種販促物の設置等に取り組むとともに、新たな販売チャネルとして保険薬局の開拓を強化しました。また、新規顧客の獲得と継続飲用者を維持するため、幅広い年齢層に向けてテレビスポット広告等の各種広告、ウェブキャンペーン等の施策を実施したものの、売上高は、76億1千4百万円（前事業年度比5.0%減）となりました。

海外における「養命酒」につきましては、商品理解の促進と購買意欲の向上を目指し、主要輸出先（台湾・香港・マレーシア・シンガポール）の市場環境に即した販売促進活動を実施しました。売上高は、3億8千8百万円（前事業年度比8.4%増）となりました。

以上の結果、「養命酒」全体の売上高は80億3百万円（前事業年度比4.5%減）となりました。

#### <その他商品・サービス>

「ヘルスケア」につきましては、「養命酒製造の黒酢」の保険薬局取扱店舗数の拡大に取り組みました。「ヘルスケア」の売上高は、1億1千2百万円（前事業年度比96.2%増）となりました。

「酒類」につきましては、「フルーツとハーブのお酒」がコンビニエンスストアでの定番化や新規採用に向けた営業活動に取り組んだものの、前事業年度にコンビニエンスストア向け初回一斉出荷があったことの影響から、前事業年度を下回りました。また平成31年3月1日に3種類の「クラフトジン」を発売しました。「酒類」の売上高は、7億6千6百万円（前事業年度比11.0%減）となりました。

「食品」につきましては、「養命酒製造のど飴」が平成30年10月1日の発売から順調に売上を伸ばし、また「グミ×サブリ」も堅調に推移したことから「食品」の売上高は、6億2千5百万円（前事業年度比32.3%増）となりました。

「リテール」につきましては、「くらすわ」、「養命酒健康の森」の売上が堅調に推移しました。「リテール」の売上高は、6億5千3百万円（前事業年度比6.6%増）となりました。

以上の結果、「その他商品・サービス」全体の売上高は21億5千8百万円（前事業年度比7.6%増）となりました。

#### ② その他

新たに賃貸用不動産を取得しました。不動産賃貸と鶴ヶ島太陽光発電所の売上を合算し、売上高は3億6千2百万円（前事業年度比32.6%増）となりました。

## (2) 資金調達等についての状況

### ① 資金調達の状況

該当事項はありません。

### ② 設備投資の状況

当事業年度中に実施した設備投資の総額は18億8千5百万円で、その主なものは賃貸用不動産でありまして、全額自己資金で购いました。

## (3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 98 期<br>(平成27年4月1日から<br>平成28年3月31日まで) | 第 99 期<br>(平成28年4月1日から<br>平成29年3月31日まで) | 第 100 期<br>(平成29年4月1日から<br>平成30年3月31日まで) | 第 101 期<br>(当事業年度) |
|-----------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|------------------------------------------|--------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 12,703                                  | 12,276                                  | 10,655                                   | 10,523             |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 2,112                                   | 1,963                                   | 829                                      | 876                |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 1,769                                   | 1,368                                   | 1,615                                    | 686                |
| 1株当たり当期純利益 (円)  | 129.14                                  | 99.84                                   | 117.68                                   | 50.01              |
| 総 資 産 (百万円)     | 42,849                                  | 44,551                                  | 47,318                                   | 46,347             |
| 純 資 産 (百万円)     | 37,378                                  | 38,790                                  | 41,454                                   | 40,622             |

- (注) 1. 平成27年10月1日を効力発生日として普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第98期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 第98期より「役員報酬B I P 信託」を導入しております。当該信託が保有する当社株式については、自己株式として計上しております。このため、1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に、「役員報酬B I P 信託」が保有する当社株式を含めております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)を当事業年度より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、前事業年度の金額は組替え後の金額で表示しております。

#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、緩やかな景気の回復が期待されるものの、消費税増税による消費者の節約志向の高まりや、海外経済の不確実性や通商問題等、先行き不透明な状況が続くものと見込まれます。

このような経営環境の中、当社は、中期経営計画（2018年4月～2021年3月）の2年目において、中期経営計画の基本方針である「持続的成長に向けた事業基盤の構築」を図るため、以下の4つの基本戦略を推進してまいります。

##### ① 選択と集中

収益基盤である「養命酒」の売上回復を最優先の経営課題とし、営業戦略及びプロモーション戦略の再構築に取り組んでまいります。また、新たな成長基盤として前中期経営計画において取り組んできた「養命酒」以外の商品・サービスについては、伸長カテゴリーに注力することで、売上拡大と収益性の確保に取り組んでまいります。

##### ② スピードと効率

組織体制の見直し、事業の再編、IT基盤の整備・活用により、経営資源を適正に配分し、意思決定及び業務遂行の迅速化、効率化、生産性の向上を図ってまいります。

##### ③ コスト管理の徹底

原価低減、製品別の原価管理の徹底、販売費及び一般管理費の見直し等によりコスト管理の徹底に取り組んでまいります。

##### ④ 経営基盤の強化

経営監督機能の強化及び迅速・果断な意思決定を行う仕組みを構築し、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。また、マネジメントの強化、人材育成、事業別収益管理の徹底、品質管理の徹底等に取り組み、持続的な成長を支える経営基盤を強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容

| 事業区分    | 主な事業内容                                  |
|---------|-----------------------------------------|
| 養命酒関連事業 | 養命酒、酒類及び医薬品等の製造・販売、飲食店及び売店の経営           |
| その他     | 不動産の賃貸、自然エネルギー等による発電事業及び電気の供給・販売等に関する業務 |

## (6) 主要な営業所及び工場並びに従業員の状況

### ① 主要な営業所及び工場

本店：東京都渋谷区南平台町16番25号

| 名称        | 所在地 | 名称         | 所在地 |
|-----------|-----|------------|-----|
| 大阪支店      | 大阪府 | 駒ヶ根工場      | 長野県 |
| 商品開発センター  | 長野県 | 商業施設「くらすわ」 | 長野県 |
| 鶴ヶ島太陽光発電所 | 埼玉県 |            |     |

### ② 従業員の状況

| 従業員数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 271名（32名） | 5名減（1名増）  | 42.8歳 | 18.8年  |

（注）従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 子会社の状況

該当事項はありません。

### ③ その他

大正製薬ホールディングス株式会社は当社の議決権を23.93%所有しており、当社は同社の持分法適用関連会社となっております。

## (8) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 66,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 13,808,947株 (自己株式2,691,053株を除く)  
 (3) 株 主 数 5,266名  
 (4) 上位10名の株主

| 株 主 名                           | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|---------------------------------|---------|---------|
| 大 正 製 薬 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社 | 3,300千株 | 23.89 % |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社       | 675     | 4.88    |
| 株 式 会 社 八 十 二 銀 行               | 650     | 4.70    |
| ト ー ア 再 保 険 株 式 会 社             | 548     | 3.96    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)      | 510     | 3.69    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)        | 424     | 3.07    |
| 大 同 生 命 保 険 株 式 会 社             | 301     | 2.18    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行             | 264     | 1.91    |
| 藤 澤 玄 雄                         | 225     | 1.62    |
| キ ッ コ ー マ ン 株 式 会 社             | 221     | 1.60    |

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の氏名等

| 地 位                  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況     |
|----------------------|---------|------------------|
| 代表取締役会長              | 川 村 昌 平 |                  |
| 代表取締役社長              | 塩 澤 太 朗 |                  |
| 取 締 役<br>専 務 執 行 役 員 | 田 中 英 雄 | 生産本部・コーポレート本部担当  |
| 取 締 役<br>常 務 執 行 役 員 | 神 林 敬   | マーケティング本部・営業本部担当 |
| 取 締 役<br>上 席 執 行 役 員 | 大 森 勉   | 生産本部長・駒ヶ根工場長     |
| 取 締 役<br>上 席 執 行 役 員 | 斉 藤 隆   | コーポレート本部長・経営管理部長 |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員)   | 野 崎 知   |                  |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 笠 原 孟   |                  |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 鈴 木 茂 夫 | ナラサキ産業株式会社社外監査役  |

- (注) 1. 当社は、平成30年6月28日開催の第100回定時株主総会決議により、同日付で監査等委員会設置会社に移行いたしました。これに伴い、常勤監査役井川 明、常勤監査役宮下久宜、監査役笠原 孟及び監査役鈴木茂夫の4氏の任期は満了し、笠原 孟及び鈴木茂夫の両氏は、同定時株主総会において取締役（監査等委員）に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。また、井川 明氏は同定時株主総会終了後開催された取締役会において執行役員に新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役（常勤監査等委員）野崎 知、取締役（監査等委員）笠原 孟及び取締役（監査等委員）鈴木茂夫の3氏は、社外取締役であります。
3. 取締役（常勤監査等委員）野崎 知、取締役（監査等委員）笠原 孟及び取締役（監査等委員）鈴木茂夫の3氏につきましては、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 取締役（監査等委員）鈴木茂夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 常務取締役吉松敬雄、取締役清水政明、取締役丸山明彦、取締役宮下克彦及び取締役白井汪芳の5氏は平成30年6月28日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。また、同定時株主総会終了後開催された取締役会において丸山明彦及び宮下克彦の両氏は上席執行役員に新たに選任され、清水政明氏は執行役員に選任され、それぞれ就任いたしました。
6. 取締役（監査等委員）野崎 知氏は平成30年6月28日開催の第100回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
7. 取締役（監査等委員）野崎 知氏は、常勤の監査等委員であります。当社は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。

8. 取締役兼務の者を除く平成31年3月31日現在の執行役員は次のとおりです。

| 地 位     | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況         |
|---------|---------|----------------------|
| 上席執行役員  | 丸 山 明 彦 | マーケティング本部長・マーケティング部長 |
| 上席執行役員  | 宮 下 克 彦 | 営業本部長・営業企画部長・海外事業部長  |
| 執 行 役 員 | 清 水 政 明 | 人事総務部長               |
| 執 行 役 員 | 井 川 明   | 経理部長                 |
| 執 行 役 員 | 丸 山 徹 也 | 商品開発センター長            |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

## (3) 当事業年度に係る取締役等の報酬等の総額

- ① 監査等委員会設置会社移行前（平成30年4月1日から第100回定時株主総会（平成30年6月28日）終結の時まで）

| 区分               | 支給人数        | 報酬等の額           |
|------------------|-------------|-----------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 11名<br>(1名) | 41百万円<br>(1百万円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(3名)  | 11百万円<br>(7百万円) |

- (注) 1. 上記取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 上記取締役の報酬等の額には、株式報酬等に係る役員株式給付引当金繰入額6百万円（社外取締役を除く取締役10名）を含んでおります。  
3. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第97回定時株主総会において年額310百万円以内（うち社外取締役分は18百万円以内）と決議いただいております。  
4. 監査等委員会設置会社移行前の監査役の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第97回定時株主総会において年額72百万円以内と決議いただいております。  
5. 上記3.の取締役の報酬限度額とは別枠で、平成27年6月26日開催の第97回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）及び当社と委任契約を締結する執行役員に対する株式報酬等について拠出する金員の上限は、連続する3事業年度ごとに130百万円以内と決議いただいております。

② 監査等委員会設置会社移行後（第100回定時株主総会（平成30年6月28日）終結の時から平成31年3月31日まで）

| 区分                       | 支給人数       | 報酬等の額            |
|--------------------------|------------|------------------|
| 取締役（監査等委員である取締役を除く。）     | 6名         | 118百万円           |
| 監査等委員である取締役<br>（うち社外取締役） | 3名<br>（3名） | 22百万円<br>（22百万円） |

- （注）1. 上記取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額17百万円及び株式報酬等に係る役員株式給付引当金繰入額16百万円を含んでおります。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、平成30年6月28日開催の第100回定時株主総会において年額280百万円以内（うち社外取締役分は18百万円以内）と決議いただいております。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成30年6月28日開催の第100回定時株主総会において年額72百万円以内と決議いただいております。
5. 上記3.の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額とは別枠で、平成30年6月28日開催の第100回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び当社と委任契約を締結する執行役員に対する株式報酬等について拠出する金員の上限は、連続する3事業年度ごとに193百万円以内と決議いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先と当社との関係

取締役(監査等委員)鈴木茂夫氏は、ナラサキ産業株式会社社外監査役を兼務しておりますが、当社と同社との間には特別の利害関係はありません。

##### ② 各社外役員の主な活動状況

| 区 分            | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                 |
|----------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) | 野 崎 知   | 平成30年6月28日取締役(監査等委員)就任以降開催の取締役会13回、監査等委員会11回すべてに出席し、金融機関における監査業務等の長年の経験から有する豊富な知見を活かし、客観的立場から適宜発言を行っております。                  |
| 取締役<br>(監査等委員) | 笠 原 孟   | 当事業年度開催の取締役会19回のうち、監査役として6回、監査等委員として13回出席し、また、監査役会5回、監査等委員会11回すべてに出席いたしました。金融機関における経験から有する豊富な知見を活かし、客観的立場から適宜発言を行っております。    |
| 取締役<br>(監査等委員) | 鈴 木 茂 夫 | 当事業年度開催の取締役会19回のうち、監査役として6回、監査等委員として13回出席し、また、監査役会5回、監査等委員会11回すべてに出席いたしました。公認会計士や他社の社外監査役としての専門的な知見と豊富な経験を活かし、適宜発言を行っております。 |

#### 5. 会計監査人に関する事項

##### (1) 名称 E Y 新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって、名称をE Y 新日本有限責任監査法人に変更しております。

##### (2) 会計監査人の報酬等の額

① 報酬等の額 30百万円

② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 30百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を含めております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### **(3) 解任又は不再任の決定の方針**

監査等委員会は、会計監査人が「会社法」第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## **6. 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識しております。

配当につきましては、各事業年度の業績等を考慮して、当期純利益に対する配当性向30％程度を目安に実施してまいりたいと考えております。また、原則として1株当たり年間配当金の下限を36円とし、業績の拡大に応じた利益配分を基本としながら安定的な配当を継続することにも配慮してまいります。内部留保資金につきましては、広い視野に立って持続的成長に向けた設備投資、研究開発等に活用してまいります。

## 貸 借 対 照 表

(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
|------------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                   | <b>(負 債 の 部)</b>         |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>12,834,772</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>1,554,177</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 7,119,075         | 買 掛 金                    | 262,334           |
| 売 掛 金                  | 2,505,271         | 未 払 金                    | 24,563            |
| 有 価 証 券                | 1,500,038         | 未 払 酒 税                  | 126,402           |
| 商 品 及 び 製 品            | 474,652           | 未 払 費 用                  | 748,310           |
| 仕 掛 品                  | 113,544           | 未 払 法 人 税 等              | 120,998           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 979,911           | 預 り 金                    | 15,092            |
| 前 渡 金                  | 17,329            | 賞 与 引 当 金                | 200,647           |
| そ の 他 の 流 動 資 産        | 124,949           | 役 員 賞 与 引 当 金            | 17,730            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>33,512,417</b> | 役 員 株 式 給 付 引 当 金        | 31,570            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>7,777,159</b>  | そ の 他 の 流 動 負 債          | 6,528             |
| 建 物                    | 3,952,254         | <b>固 定 負 債</b>           | <b>4,170,721</b>  |
| 構 築 物                  | 266,009           | 繰 延 税 金 負 債              | 2,767,879         |
| 機 械 及 び 装 置            | 841,071           | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金        | 48,350            |
| 車 両 運 搬 具              | 17,507            | 長 期 預 り 金                | 1,344,441         |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 170,088           | そ の 他 の 固 定 負 債          | 10,050            |
| 土 地                    | 2,527,571         | <b>負 債 合 計</b>           | <b>5,724,899</b>  |
| 建 設 仮 勘 定              | 2,657             | <b>(純 資 産 の 部)</b>       |                   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>257,799</b>    | <b>株 主 資 本</b>           | <b>34,996,870</b> |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 239,771           | 資 本 金                    | 1,650,000         |
| そ の 他 の 無 形 固 定 資 産    | 18,028            | 資 本 剰 余 金                | 720,938           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>25,477,458</b> | 資 本 準 備 金                | 404,986           |
| 投 資 有 価 証 券            | 17,187,511        | そ の 他 資 本 剰 余 金          | 315,952           |
| 関 係 会 社 株 式            | 3,028,905         | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>37,616,470</b> |
| 長 期 前 払 費 用            | 43,436            | 利 益 準 備 金                | 412,500           |
| 前 払 年 金 費 用            | 792,431           | そ の 他 利 益 剰 余 金          | 37,203,970        |
| 長 期 預 金                | 4,400,000         | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金        | 821,261           |
| そ の 他 の 投 資 金          | 33,513            | 別 途 積 立 金                | 35,681,000        |
| 貸 倒 引 当 金              | △8,340            | 繰 越 利 益 剰 余 金            | 701,709           |
|                        |                   | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△4,990,539</b> |
|                        |                   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等          | 5,625,420         |
|                        |                   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金  | 5,625,420         |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>46,347,190</b> | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>40,622,290</b> |
|                        |                   | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>46,347,190</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成30年 4 月 1 日から)  
(平成31年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |                  |
|-----------------------|---------|------------------|
| 売 上 高                 |         | 10,523,794       |
| 売 上 原 価               |         | 3,773,068        |
| 売 上 総 利 益             |         | <b>6,750,725</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 6,192,620        |
| 営 業 利 益               |         | <b>558,105</b>   |
| 営 業 外 収 益             |         |                  |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 308,445 |                  |
| そ の 他 の 営 業 外 収 益     | 24,224  | 332,670          |
| 営 業 外 費 用             |         |                  |
| 支 払 利 息               | 13,274  |                  |
| そ の 他 の 営 業 外 費 用     | 583     | 13,858           |
| 経 常 利 益               |         | <b>876,918</b>   |
| 特 別 利 益               |         |                  |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 154,435 | 154,435          |
| 特 別 損 失               |         |                  |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 3,540   |                  |
| 減 損 損 失               | 40,327  | 43,868           |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | <b>987,485</b>   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 296,000 |                  |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 4,691   | 300,691          |
| 当 期 純 利 益             |         | <b>686,793</b>   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

令和元年5月13日

養命酒製造株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

|                    |       |         |   |
|--------------------|-------|---------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 江口 泰志   | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 原 賀 恒一郎 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、養命酒製造株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第101期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月21日

養命酒製造株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 野 崎 知 ㊞

監 査 等 委 員 笠 原 孟 ㊞

監 査 等 委 員 鈴 木 茂 夫 ㊞

(注) 監査等委員野崎 知、笠原 孟及び鈴木茂夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識しております。

配当につきましては、各事業年度の業績等を考慮して、当期純利益に対する配当性向30％程度を目安に実施してまいりたいと考えております。また、原則として1株当たり年間配当金の下限を36円とし、業績の拡大に応じた利益配分を基本としながら安定的な配当を継続することにも配慮してまいります。内部留保資金につきましては、広い視野に立って持続的成長に向けた設備投資、研究開発等に活用してまいります。当期の剰余金の処分ににつきましては、業績等を考慮し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金40円      総額552,357,880円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

令和元年6月28日

#### 2. 剰余金の処分にに関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金      100,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金      100,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員6名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から、本議案につきましては監査等委員である社外取締役を含む指名・報酬委員会での審議を経て取締役会で決定されており、候補者及びその選定プロセスは適切であるとの意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名           |     | 現在の当社における地位及び担当               |
|-----------|---------------|-----|-------------------------------|
| 1         | かわむら<br>川村 昌平 | 再 任 | 代表取締役会長                       |
| 2         | しおざわ<br>塩澤 太郎 | 再 任 | 代表取締役社長                       |
| 3         | た なか<br>田中 英雄 | 再 任 | 取締役専務執行役員<br>生産本部・コーポレート本部担当  |
| 4         | かんばやし<br>神林 敬 | 再 任 | 取締役常務執行役員<br>マーケティング本部・営業本部担当 |
| 5         | おおもり<br>大森 勉  | 再 任 | 取締役上席執行役員<br>生産本部長・駒ヶ根工場長     |
| 6         | さいとう<br>斉藤 隆  | 再 任 | 取締役上席執行役員<br>コーポレート本部長・経営管理部長 |

| 候補者<br>番 号                                                                                                              | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                 | 略歴、地位及び担当並びに<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                                       | <div>再 任</div> <div>かわむら しょうへい</div> <div>川 村 昌 平</div> <div>(昭和14年6月10日生)</div> | 昭和37年4月 当社入社<br>平成8年6月 当社取締役 経理部長<br>平成14年6月 当社常務取締役 人事・経理担当<br>平成16年6月 当社専務取締役執行役員 管理本部長<br>平成18年6月 当社代表取締役専務取締役執行役員<br>総務・人事・経理担当<br>平成19年6月 当社代表取締役副社長執行役員<br>海外事業・総務・人事・経理担当<br>平成20年6月 当社代表取締役副社長執行役員<br>生産事業本部長<br>平成22年4月 当社代表取締役副社長執行役員<br>生産事業本部長・事業開発本部長<br>平成22年8月 当社代表取締役副社長執行役員<br>事業開発本部長・管理本部長<br>平成23年6月 当社代表取締役会長<br>現在に至る | 33,500株           |
| 取締役候補者とした理由<br>管理・生産・事業開発の本部長を歴任し、平成23年6月より代表取締役会長を務めており、経営全般に関する豊富な経験、見識等を当社の経営に活かしていただくため、引き続き取締役候補者いたしました。           |                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                   |
| 2                                                                                                                       | <div>再 任</div> <div>しおざわ たろう</div> <div>塩 澤 太 朗</div> <div>(昭和23年5月8日生)</div>    | 昭和46年4月 三菱信託銀行株式会社入社<br>平成12年6月 当社常務取締役 総務・経理担当<br>平成13年6月 当社常務取締役 広報部長<br>平成13年8月 当社常務取締役 広報部長・事業開発部長<br>平成14年6月 当社専務取締役 事業開発・広報担当<br>平成15年4月 当社専務取締役<br>事業開発・広報・薬事業務担当<br>平成16年6月 当社代表取締役社長 事業本部長<br>平成18年6月 当社代表取締役社長<br>現在に至る                                                                                                           | 150,019株          |
| 取締役候補者とした理由<br>総務・経理・事業開発・広報・薬事業務担当の取締役を歴任し、平成16年6月より代表取締役社長を務めており、経営全般に関する豊富な経験、見識等を当社の経営に活かしていただくため、引き続き取締役候補者いたしました。 |                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                              | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                   | 略歴、地位及び担当並びに<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3                                                                                                                       | <div>再 任</div> <div>た な か ひ で お<br/>田 中 英 雄</div> <div>(昭和27年2月22日生)</div>                         | 昭和49年 4 月 三菱信託銀行株式会社入社<br>平成16年 6 月 当社取締役執行役員 管理本部部長<br>平成17年 6 月 当社取締役執行役員<br>経理部長・管理本部部長<br>平成18年 6 月 当社取締役執行役員 経理部長<br>平成20年 6 月 当社取締役執行役員 経営企画部長<br>平成21年 6 月 当社取締役執行役員 総務部長・監査室長<br>平成22年 8 月 当社取締役執行役員 総務部長<br>平成23年 5 月 当社取締役執行役員 人事部長・経理部長<br>平成23年 6 月 当社常務取締役執行役員<br>管理本部部長・人事部長・経理部長<br>平成24年 6 月 当社常務取締役執行役員 管理本部部長<br>平成26年 6 月 当社専務取締役執行役員 管理本部部長<br>平成30年 4 月 当社専務取締役執行役員<br>生産本部・コーポレート本部担当<br>平成30年 6 月 当社取締役専務執行役員<br>生産本部・コーポレート本部担当<br>現在に至る | 15,300株           |
| 取締役候補者とした理由<br>経理部門・総務部門・人事部門の部門長やその統括である管理本部長を歴任し、経営管理に関する高度の専門性及び経営全般に関する豊富な経験、見識等を当社の経営に活かしていただくため、引き続き取締役候補者いたしました。 |                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                   |
| 4                                                                                                                       | <div>再 任</div> <div>か ん ば や し      た か し<br/>神 林                  敬</div> <div>(昭和36年8月10日生)</div> | 昭和59年 4 月 当社入社<br>平成20年 6 月 当社執行役員 人事総務部副部長<br>平成21年 6 月 当社執行役員 営業部長<br>平成24年 6 月 当社取締役執行役員 営業部長<br>平成26年 6 月 当社常務取締役執行役員<br>マーケティング本部長<br>平成30年 4 月 当社常務取締役執行役員<br>マーケティング本部・営業本部担当<br>平成30年 6 月 当社取締役常務執行役員<br>マーケティング本部・営業本部担当<br>現在に至る                                                                                                                                                                                                                       | 7,400株            |
| 取締役候補者とした理由<br>営業部長やマーケティング本部長を歴任し、営業・マーケティングに関する高度の専門性と経営全般に関する豊富な経験、見識等を当社の経営に活かしていただくため、引き続き取締役候補者いたしました。            |                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                            | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                            | 略歴、地位及び担当並びに<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5                                                                                                                     | <div>再 任</div> <div>お お も り つ と む<br/>大 森 勉</div> <div>(昭和33年10月27日生)</div> | 昭和56年 4 月 当社入社<br>平成20年 6 月 当社執行役員 駒ヶ根工場副工場長<br>平成22年 4 月 当社執行役員<br>施設運営事業部長・駒ヶ根工場副工場長<br>平成22年 8 月 当社執行役員<br>駒ヶ根工場長・施設運営事業部長<br>平成23年 6 月 当社取締役執行役員<br>駒ヶ根工場長・施設運営事業部長<br>平成24年 6 月 当社取締役執行役員<br>駒ヶ根工場長・中央研究所長<br>平成26年 6 月 当社取締役執行役員 駒ヶ根工場長<br>平成28年 4 月 当社取締役執行役員<br>生産本部副本部長・駒ヶ根工場長<br>平成28年 5 月 当社取締役執行役員<br>生産本部長・駒ヶ根工場長<br>平成30年 6 月 当社取締役上席執行役員<br>生産本部長・駒ヶ根工場長<br>現在に至る | 8,600株            |
| 取締役候補者とした理由<br>長年にわたり製造・品質管理部門に携わり、生産本部長を務めており、生産管理に関する高度の専門性と豊富な経験、見識等を当社の経営に活かしていただくため、引き続き取締役候補者といいたしました。          |                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                   |
| 6                                                                                                                     | <div>再 任</div> <div>さい と う た か し<br/>斉 藤 隆</div> <div>(昭和29年9月21日生)</div>   | 昭和53年 4 月 株式会社住友銀行入行<br>平成18年 4 月 株式会社三井住友銀行執行役員<br>平成21年 5 月 大正製薬株式会社上席理事<br>平成23年 4 月 同社執行役員<br>平成24年 6 月 富山化学工業株式会社取締役<br>平成25年 4 月 大正製薬ホールディングス株式会社<br>執行役員<br>平成25年 6 月 当社監査役<br>平成27年 6 月 当社取締役執行役員 経営管理部長<br>平成30年 4 月 当社取締役執行役員<br>コーポレート本部長・経営管理部長<br>平成30年 6 月 当社取締役上席執行役員<br>コーポレート本部長・経営管理部長<br>現在に至る                                                                | 3,600株            |
| 取締役候補者とした理由<br>経営管理部門に携わり、コーポレート本部長を務めており、医薬品製造販売会社や金融機関での取締役・執行役員で培われた幅広い経験・見識等を当社の経営に活かしていただくため、引き続き取締役候補者といいたしました。 |                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                   |

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

### **（ご参考）取締役候補者の指名方針・手続**

取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名前後、監査等委員である取締役3名程度を適正規模と考えています。また、取締役会の構成については、経営、製造、販売、管理、法務、財務、会計等の取締役会全体における知識・経験・能力のバランスと多様性及び適正規模を両立させることが重要と考えています。ジェンダー、国際性については、重要性を認識しており、経営方針、事業内容等を踏まえた取締役会の適正規模との両立を検討しています。

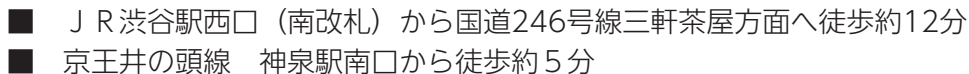
取締役の候補者選定にあたりましては、経営理念、企業ビジョン、事業ビジョン、経営計画、コーポレート・ガバナンスに対する基本方針を踏まえ、経営、製造、販売、管理に関する専門性及び社外出身者の場合は経歴、経営経験、財務・会計・法務の専門性その他当社の取締役として必要となる経験、見識、能力、専門性、人格などを勘案し、取締役会の諮問機関で代表取締役会長、代表取締役社長及び3名の監査等委員である社外取締役で構成する指名・報酬委員会において指名・報酬委員会の定める選定基準に基づき協議し、監査等委員である取締役候補者については監査等委員会の同意を得た上、取締役会にて決定することとしています。

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a full page of blank, lined paper. It features approximately 20 evenly spaced horizontal grey lines across the entire width of the page, providing a template for writing or drawing. The margins are consistent on all sides.

東京都渋谷区南平台町16番25号  
当社本店 2階  
電話 03(3462)8111 (代表)



VEGETABLE  
OIL INK